

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月25日
【会社名】	株式会社エスプール
【英訳名】	S-Pool, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 浦 上 壮 平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長浦上壮平は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年11月30日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

当社グループは、障がい者雇用支援・通販発送代行・広域行政ＢＰＯ・販売促進支援・環境経営支援・採用支援を主要サービスとする「ビジネスソリューション事業」と人材アウトソーシングサービスからなる「人材ソリューション事業」を営む企業グループであり、労務集約型の原価構造を有する事業拠点が大半であり、収益構造の類似性が高いことから、連結財務諸表における虚偽記載リスクの大部分が売上収益の大きさに比例すると考えられることから、事業拠点の重要性を判断する指標として「売上収益」が適切と判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、当社及び連結子会社の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い会社から合算していき、当連結会計年度の連結売上収益のおおむね2/3に達している連結子会社2社を「重要な事業拠点」として選定しております。さらに、売上収益を指標とした選定から外れた連結子会社について、当社グループにおける利益貢献比率の高さや今後の成長可能性などの観点から虚偽記載リスクに関する質的な重要性や発生の可能性を考慮し、連結子会社1社を追加選定いたしました。その結果、人材アウトソーシングサービス・障がい者雇用支援サービス・環境経営支援サービスを提供している連結子会社3社を業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上収益」「売上原価」「営業債権」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、「減損損失」や「有給休暇引当金」等を個別に評価対象に追加するプロセスとして識別し、財務報告への影響を勘案のうえ、評価対象に追加いたしました。

ＩＴ統制においては、販売および人件費プロセスにて自動化統制が行われているシステムをＩＴ全般統制の評価対象としました。また、クラウドサービスの利用増加やサイバー攻撃リスクの高まりを踏まえて、サイバーセキュリティリスクに関連する内部統制の評価項目を新たに追加いたしました。また、外部委託先やシステム提供元の内部統制環境・システム管理体制に関する評価項目も追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。